

千代田区 令和7年度（試行的事業）こども誰でも通園制度 利用案内

本事業は、在宅で子育てをしているご家庭に対し、こどもが友達や保育者とふれ合いながら、家庭では得られない様々な経験を通して発達を促す機会をつくるとともに、保護者にとってもリフレッシュや仕事・家事などの時間を確保し、子育ての負担軽減すること等を主な目的とします。

また、教育・保育施設を利用していない未就園児が、地域の保育所等において定期的に保育を受けることで、身近な環境の中で集団保育や遊びを体験できる機会を提供します。

ご利用を希望される方は、以下の記載事項をご確認の上、申請してください。併せてホームページもご確認ください。

1 事業内容

項目	内容
実施期間	令和8年1月から令和8年3月まで
申込期間	令和7年11月20日（木）～令和7年12月1日（月）まで
利用方法	定期利用 一定期間継続的（月を単位として複数月）の利用 利用する曜日や時間を固定して同じ施設を定期的に利用する方法です。
対象児童	(1) 千代田区に住民登録があり、現に在住していること。 (2) 令和8年1月時点で生後0歳6か月から満3歳未満（3歳になる誕生日の前々日まで）であること。 (3) 令和8年1月時点で、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、認証保育所、企業主導型保育施設に在籍していないこと。 ※一時（いっとき）保育、幼稚園のプレ保育、認可外保育施設（企業主導型保育を除く）をご利用のお子さんは利用できます。
利用日時	実施開始日・実施日時等の詳細は、各施設にお問い合わせください。
利用時間	1人あたり月10時間まで ・1日あたり利用できる時間や曜日、対象年齢等は施設によって異なります。 ・未利用分の時間があっても、翌月以降に繰り越すことはできません。 ※その他、一時（いっとき）預かり事業等のご活用もご検討ください。
利用料	無料（給食を提供する場合は、給食費等を含みます。） （注意）ただし、おやつ代等は別途費用が発生する場合があります。詳細は各施設へお問い合わせください。
キャンセルポリシー	施設に利用予約を完了した時点で、キャンセルポリシーの対象となります。 ※前日の17時以降にキャンセルした場合「利用枠の消費」は発生します。 <u>※千代田区ホームページに掲載してある千代田区乳児等支援事業（こども誰でも通園制度）の利用におけるキャンセルポリシーをご覧ください</u>
申込み方法	・千代田区ポータルサイト(外部サイト)からお申し込みください。 (令和7年11月20日（木）から令和7年12月1日（月）まで) ※令和7年度は試行的事業のため令和8年本格実施の際は、再度登録が必要です。

利用開始までの流れ	① 利用申込 ②総合支援システムアカウント発行通知（応募者多数の場合は抽選） ③ お子さんの情報登録④面談・健康診断 ⑤利用予約 ⑥利用開始
利用者選出方法	申込者多数の場合は、抽選により利用内定者を選出します。 ※抽選を実施する場合、または抽選を行わずに全員が利用可能となる場合も、結果については千代田区ホームページでお知らせします。詳細はホームページでご確認ください。
問い合わせ先	〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区教育委員会事務局 子ども部 子育て推進課 子育て推進課 子育て推進係 電 話：03-5211-3653 メール： kosodatesuishin@city.chiyoda.lg.jp

2 実施施設（令和7年度 試行的事業）及び定員等

施設名	クレーナーサリー 市ヶ谷	あい・ぽーと 「小さな家」麹町	千代田せいが 保育園	区立いずみ こども園	区立昌平 幼稚園	神田寺幼稚園
住 所	九段北4-2-29 セブンアネックス 1~3階	三番町7	神田岩本町 15-7	神田和泉町 1	外神田 3-4-7	外神田3-4-10 神田寺ビル
電話番号	03-6265-6187	03-3556-8472	03-6811-6686	03-3866-9938	03-3251-0768	03-3251-8685
利用曜日	月～金	月～金のうち 週3日	月～金のうち 週3日	火・水・木	月及び水	火・木
利用時間	10:00～12:00 12:00～16:00	9:00～12:30	9:30～11:30	9:30～11:30	9:30～13:30	9:30～11:30
定 員 (月当たり)	1歳：36名	1歳 計4名程度 (詳細は園)	1歳：2名 2歳：2名	1歳：3名 2歳：4名	2歳：4名	0歳：3名 1歳：4名 2歳：4名
ホーム ページ	https://www.alpha-co.com/nursery/nursery-school/ichigaya?utm_source=googlemybusiness	https://www.ai-port.jp/kojimachi/c-hiikigata	https://seigakai.jp/chiyoda_seiga	https://chiyoda.schoolweb.ne.jp/1380033	https://chiyoda.schoolweb.ne.jp/1380032	https://kandad-erayoutien.com/

※対象年齢は、利用日時点で0歳6か月から満3歳未満（3歳になる誕生日の前々日まで）です。

※定員で示している歳児は、令和7年4月1日時点の年齢です。

クラス	生年月日
0歳児	令和6年4月2日～（利用日現在0歳6か月）
1歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日
2歳児	（利用日現在3歳の誕生日の2日前）～令和5年4月1日

※余裕活用型を実施している施設では、空き定員に応じて、利用ができない場合があります。

※食事提供の有無や持ち物等の詳細は実施園ごとに異なるため、各施設に直接お問い合わせください。

3 利用時の留意点

- ・利用途中でお子さんが満3歳になった場合、区外に転出された場合、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、認証保育所、企業主導型保育施設等に通園を始め

た場合利用終了となります。

- ・初回もしくは慣れるまでの複数回は、親子通園となる場合があります。
- ・各施設の通常保育を利用するお子さんと同室で集団保育を行います。利用当日に体調がすぐれないお子さん、集団保育が不可能なお子さんの預かりはできない可能性があります。
- ・兄弟姉妹で同じ日に利用希望することができますが、ご希望の曜日に空き枠がある場合のみ同時にご利用いただけます。利用枠に空きがない場合は、同じ日にお預かりできない場合がありますのでご了承ください。兄弟姉妹を別々の曜日で利用したい場合は、同じメールアドレスでそれぞれのお子さんについてお申し込みください。
- ・医療的ケアが必要な場合は事前相談が必要です。

4 利用申込の変更等

- ・利用申込み変更がある場合、利用申込みの消滅等がある場合は、所定の様式に必要事項を入力の上、ご申請下さい。

5 利用者アンケート

令和7年度試行的事業を利用された方を対象にアンケートを実施します。

アンケート結果は、今後の令和8年度（本格実施）の向け制度運用の改善や充実に活用させていただきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。

回答方法：アンケートは、後日メールにて配信をさせていただきます。

回答期限：令和8年2月28日まで

対象者：令和7年度（試行的事業）こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）利用者

問合せ：千代田区教育委員会事務局 子ども部 子育て推進課 子育て推進課 子育て推進係

T E L : 03 - 5211-3653

メール：kosodatesuishin@city.chiyoda.lg.jp